

【徹底解説】 大規模成長投資補助金

4 次公募概要 & 3 次公募採択結果

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、公式 HP をご確認ください。

大規模な設備投資を支援する「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金（以下、大規模成長投資補助金）」の 4 次公募が、令和 7 年 7 月 7 日に開始となりました。

補助対象経費に建物費を含み、最大 50 億円を補助する制度であることから、多くの企業が関心を寄せています。

本補助金における 3 次公募の採択結果も発表されており、今後の申請に向けた参考資料となります。

そこでこの記事では、4 次公募の概要やスケジュール、3 次公募の採択傾向を解説します。

大規模成長投資補助金とは



最新の設備を導入して
もっと生産性をあげたい

拠点を増やして
事業を拡大させたい

賃上げをして従業員の
モチベーションを高めたい

中堅・中小
成長投資補助金

4次公募
締め切り
令和7年
8月8日(金)

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の 大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える**中堅・中小企業**が、足元の人手不足等の課題に対応し、
成長していくことを目指して行う**大規模投資を促進**することで、
地方における**持続的な賃上げを実現**することを目的としています。

投資
規模
10億円 以上が対象

補助
上限
50億円 (補助率1/3以下)



補助金で拠点設立や大規模投資を実施



事業拡大・生産性向上



持続的な賃上げにより従業員へ還元、
優秀な人材の確保も可能に

どんな取り組みに活用できる補助金なの？



工場や倉庫、販売拠点などの
新設や増築



最先端の機械や
省力化できる設備の購入



ソフトウェアの
購入や情報システムの構築

※詳しくは公募要綱をご確認ください。

事業概要

公募期間：令和7年7月7日(月)～8月8日(金)17時厳守

※公募要綱の「公募要綱」に記載された申請書類については、最速の準備を要請いたします。厳守に準拠して申請してください。

項目	内容
1. 予算額	総額3,000億円(令和9年度までの国庫債務負担金)
2. 補助上限額	50億円(補助率1/3以下)
3. 補助事業期間	交付決定日から最長で令和9年12月まで ※申請に準拠する場合を除く。原則として、各年度の申請額を上回る計画への変更や後年度の経費の削減し、や後押しは不可となります。 ※令和7年度に実施した補助事業のうち、令和7年度中に支出した補助対象経費の補助金交付時期は、原則、令和8年度とします。
4. 補助対象者	中堅・中小企業(臨時使用する従業員数が2,000人以下の会社等)※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請(コンソーシアム形式、最大10社)も対象となります。 ※中堅・中小企業や実施する補助事業の内容が要件中の生産設備に該当するものなど1次審査を要する事項としている場合は補助対象外です。
5. 補助事業の要件	① 投資額10億円以上(専門事務費・外注費を除く補助対象経費) ② 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関する従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上) ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます (返還率と事業費の割合に拠らない返還がある場合を除く。事業費は50%以上とし、100%とする。)



ご注意

事務局への申請書は全て電子申請となり、申請に「電子シリアルアカウント」が必要で、電子シリアルアカウントは、申請書・メール・PDFの必要書類を記載し、必要書類を添付して作成することができます。
アカウントの発行に時間がかかる場合がありますので、申請書・メールの作成に余裕を確保してください。

6DZIDについてはこちら
<https://6d-id.go.jp/top>



事業の流れ



※公募要綱は7月4日(月)に公表します。

※このスケジュールは、事業内容の変更等によって変更されることがあります。最新情報については、事務局または経済産業省のホームページをご確認ください。
※採択後の交付決定から交付決定までの期間に要する期間を要するため、補助事業の開始時期についてはご留意ください。

詳しくは特設ウェブサイト(事務局HP)をご覧ください



特設ウェブサイト

<https://seichotoushi-hojo.jp>



中堅・中小成長投資補助金サポートセンター

050-3668-7818

※午前10時～午後5時(土曜、日曜、年末年始を除く)

出典：大規模成長投資補助金 リーフレット

掲載ページ：大規模成長投資補助金 公式 HP 資料ダウンロード

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う制度です。

活用イメージ

大規模成長投資補助金は、以下のような取り組みに活用できます。

- 工場や倉庫、販売拠点などの新設や増築
- 最先端の機械や省力化できる設備の購入
- ソフトウェアの購入や情報システムの構築

補助対象者

補助対象者は、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の中堅・中小企業です。派遣社員や契約社員は、常時使用する従業員に含めませんのでご注意ください。

一定の要件を満たす場合は、中堅・中小企業を中心とした最大 10 社までの共同申請（コンソーシアム形式）も対象となります。

ただし、みなし大企業や 1 次産業を主たる事業としている場合は補助対象外となるためご注意ください。

なお、リースについては、事業者がリース会社に支払うリース料から補助金相当分が差し引かれることなど定められた条件を満たす場合に限り、事業者とリース会社が共同申請を行うことができます。

その場合、機械装置またはシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能です。

補助事業の要件

補助事業の要件として、以下 2 つの項目を定めています。

1. 投資額が 10 億円以上であること（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
2. 賃上げ要件を満たすこと

賃上げ要件では、補助事業の終了後 3 年間の対象事業に関わる従業員等 1 人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上であることを定めています。

各年で達成できない場合でも最終年度（補助事業の終了後 3 年目）で目標の年平均成長率で計算した水準以上になっている場合は、要件を満たすこととなります。

補助事業の終了後 3 年間の対象事業に関わる従業員等 1 人当たり給与支給総額の年平均上昇率の計算式は下図のとおりです。

計算式

$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

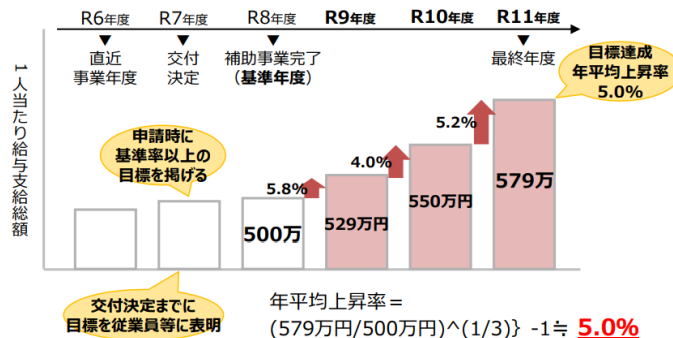
A : 最終年度の1人当たり給与支給総額
B : 基準年度の1人当たり給与支給総額
C : 1 / 3

事例

目標とする年平均上昇率 5.0% > 4.5%

注意

補助金返還となる場合



※詳細は公募要領をご参照ください

- ① 交付決定までに目標に従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない
※詳細は採択者向けに「補助事業の手引き」にて案内

出典 : [大規模成長投資補助金 概要資料](#)

掲載ページ : [大規模成長投資補助金 公式 HP 資料ダウンロード](#)

ただし、持続的な賃上げの実現のため、補助金申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の一部または全額を返還する必要があります。

補助対象経費

大規模成長投資補助金の補助対象経費は、以下のとおりです。

- 建物費（拠点新設・増築等）
- 機械装置費（器具・備品費含む）
- ソフトウェア費
- 外注費
- 専門家経費

建物費には、本社機能の一部移転・新設を含みます。

なお、導入しようとする建物、機械装置、器具備品、ソフトウェア等について、大規模成長投資補助金を除く国の補助金、地域未来投資促進税制、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制の適用を受ける設備との併用はできません。

一方、自治体からの補助金との併用は可能です。ただし、自治体の補助金の規定においても、本補助金との併用に問題がないかあらかじめご確認ください。

補助率・補助上限額

大規模成長投資補助金の補助率・補助上限額は、次のとおりです。

補助率	1/3 以下
補助上限額	50 億円

4 次公募 スケジュール

大規模成長投資補助金の 4 次公募スケジュールは、次のとおりです。

公募開始	令和 7 年 7 月 7 日（月）
公募締切	令和 7 年 8 月 8 日（金）17 時

4 次公募は期間が非常に短いですが、今後の公募実施に関する情報は未公表です。

なお、4 次公募の採択決定は 10 月上中旬頃を予定しており、その後、交付申請をもって交付決定となります。

次回公募の実施については令和 7 年 7 月 29 日時点で未定ですが、令和 7 年度補正予算で実施可否が決まる見込みです。

3 次公募 採択結果

大規模成長投資補助金の直近公募である 3 次公募の採択結果は、次のとおりです。

申請者数	229 件
一次審査 採択者数	177 件
二次審査 採択者数	116 件
採択率	約 50.7%

採択された事業者の平均投資額は約 62 億円に上り、賃上げ目標の中央値も 6.2%と、全体的に高水準の事業が採択に至っています。

また、採択された案件全体の補助金額は約 1,812 億円に達しました。

なお、採択のポイントとして、加点措置の適用を受けることで採択の可能性を高めることができます。

具体的な加点項目として、以下の項目が挙げられます。これらの措置が適用されるよう、事前準備をしっかりと行いましょう。

- ・「中小企業から中堅企業への移行」に対する加点措置
- ・「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」に対する加点措置
- ・「地域未来牽引企業」、「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「地域経済牽引事業計画」に対する加点措置
- ・「金融機関による確認書」の提出・確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席した場合の加点措置
- ・「地域企業経営人材マッチング促進事業活用企業」に対する加点措置

参照：[大規模成長投資補助金 公式 HP 3 次公募の採択者について](#)

3 次公募における各種指標の中央値（採択者、申請者全体）

	採択者 (n=116)	申請者全体 (n=229)
①経営力		
1 全社年平均売上高成長率*1	14%/年	13%/年
2 全社売上高増加額*1	+62.3億円	+42.2億円
3 全社賃上げ予定率*2	2.4%/年	2.4%/年
4 全社売上高に対する補助事業売上高の割合*3	100%	94%
②先進性・成長性		
5 補助事業年平均売上高成長率*1	21%/年	18%/年
6 補助事業売上高増加額*1	+56.1億円	+37.7億円
7 補助事業年平均労働生産性の伸び*1	26%/年	22%/年
8 補助事業付加価値増加額*1	+24.1億円	+15.7億円
③地域への波及効果		
9 年平均従業員目標賃上げ率*4	6.2%/年	6.0%/年
10 従業員給与支給総額の増加額*4	+3.5億円	+2.5億円
11 年平均役員目標賃上げ率*4,5	5.3%/年	5.0%/年
12 役員給与支給総額の増加額*4,5	+0.12億円	+0.08億円
④大規模投資・費用対効果		
13 全社売上高に対する投資額割合*6	61%	61%
14 補助金額に対する付加価値増加額割合*4	171%	157%
⑤実現可能性		
15 ローカルベンチマークの得点	22点	22点

※ 各数値は対象企業の中央値（各指標を降順に並べた時の、ちょうど中央の値）を使用している。
 *1 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の前年と事業化報告3年目の数値を比較した率および額
 *2 最新決算期と基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の数値を比較した率
 *3 事業化報告3年目における水準
 *4 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目の数値を比較した率および額
 *5 役員の目標賃上げ率を設定している事業者のみの平均値
 *6 最新決算期の全社売上高に対する補助事業投資額の割合

出典：（参考）3 次公募における各種指標の中央値（採択者、申請者全体）

掲載ページ：大規模成長投資補助金 公式 HP 3 次公募の採択者について

3 次公募における各種指標の中央値を見ると、採択者の中央値はすべての指標において申請者全体の中央値より上回っています。

つまり、これらの値が高いほど、採択の可能性も高いと言えます。

また特に、以下の指標において採択者の中央値が申請者の全体値と比較して著しく高い点は注目すべき点と言えるでしょう。

- 全社売上高増加額

採択者：+62.3 億円、申請者全体：+42.2 億円

- 補助事業売上高増加額

採択者：+56.1 億円、申請者全体：+37.7 億円

- 補助事業付加価値増加額

採択者：+24.1 億円、申請者全体：+15.7 億円

これらは、基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の前年と事業化報告 3 年目の数値を比較した差額です。

参考）リースによる投資補助

大規模成長投資補助金において、リースによる投資補助については、既述のとおり、定められた条件を満たす場合のみ事業者とリース会社が共同申請を行うことができます

申請時に、リース料から補助金相当分が差し引かれていることを証明するリース料軽減計算書の提出が必要となります。

補助対象となるリース取引はファイナンス・リースに限り、対象経費は、リース会社が販売元に支払う機械装置およびシステムの購入費用に限られます。

補助事業者がリース会社に支払うリース料そのものや建物の取得においてリース会社を利用する場合の建物費は補助対象外となるため、申請時にはご注意ください。

参考）保険加入の推奨

大規模成長投資補助金において、保険または共済の加入を強く推奨しています。

具体的には、補助事業により建設した建物等の施設または設備を対象として、保険または共済（補助金の交付対象である施設、設備等を対象として、自然災害（風水害を含む）による損害を補償するもの／付保割合が 50%以上であるもの）への加入を勧めています。

補助金は公費を財源とするものですので、これにより購入した建物や設備は、万が一のトラブルを避けるため、保険や共済の加入を検討しましょう。

参照：[大規模成長投資補助金 公式 HP](#)

まとめ

この記事では、4 次公募の概要やスケジュール、3 次公募の採択傾向を解説しました。

補助対象経費に建物費を含むことや、補助上限額が高額である点で注目度の高い補助金です。

今後、大型の設備投資を予定している場合は、本補助金の活用もぜひ、ご検討ください。

令和 7 年 7 月 29 日 作成：株式会社 Stayway